

徳島

SDGs

パートナー制度

SDGsに積極的に
取り組む事業者を
登録・PRする制度です

第7期

登録事業者 募集!

申込
期間

令和7年

12.1月

令和8年

2.28土

申込
無料

登録のメリット

ホームページ
徳島県のHP等で
対外的にPR

CLOSED Mart⁺
の利用

*SDGs推進につながる社会貢献型職域販売サイト

オリジナルロゴの
使用

登録証の交付

登録事業者数

153事業所

(R7.11末時点)

パートナー
交流会への参加

事例紹介 CASE REPORT

2025年2月19日に四国大学交流プラザで
「第2回 SDGs パートナー事業所等交流会」を開催しました。
講演会やグループワーク等を通して、登録事業者同士の交流の場
となりました。今後もこのようなイベントの実施を予定しています。

2024年度開催のSDGs/パートナー事業所等交流会参加者の声



グループワークの時間が楽しかったです。
今回のように全員が参加でき、皆さんの意見が
聞けるような交流会の企画に期待します。

県内での取り組みを知ることで、価値観の共有が
できました。視点を変えるきっかけになることから、交流会を
通して今後も他社の取り組みを知ってみたいです。



詳しくはこちら



SDGs×徳島県ポータルサイト
(PCIE)
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/sdgs/7213349/>

徳島

SDGs

パートナー制度



募集期間・詳細内容・関係書類については
県ホームページ申請ガイドを
ご確認ください。

目的

「徳島SDGsパートナー制度」は、SDGsに積極的に取り組む企業の登録により「見える化」し、企業の価値向上を図るとともに、先進事例の横展開を図ることで、更なるSDGs推進と、地域の自律的好循環を生み出すことを目的としています。

登録対象

徳島県内に事業所等を有する、法人、団体又は個人事業主

申請書類

- ① 徳島 SDGs パートナー申請書(様式第1号)
- ② 徳島 SDGs パートナーアクション(様式第2号)
- ③ 徳島 SDGs パートナーチェックリスト(様式第3号)

申込方法

登録の申請に当たっては、
電子メール又は電子申請システムで
提出してください。



手続きの流れ

事業者が行うこと

1 申請書類のダウンロード

2 取組検討・書類作成

3 申請書類の提出

4 登録証等の受領

5 メリット活用・取組推進

県が行うこと

申請書類の確認

登録

県HP等で発信・PR

徳島県 観光スポーツ文化部 万博推進課 企画担当

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

TEL.088-621-2125 sdgs@mail.pref.tokushima.lg.jp



徳島県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。